

ながす

発行 長洲町
編集 企画広聴課

No.251

昭和56年

5月15日号

わが町の人口

昭和56年5月1日現在

人回	17,288人	(+43)
男	8,596人	(+44)
女	8,692人	(+4)
世帯数	4,763戸	(+14)
()	内は前月比	

軽 暑

てまりばな (すいかずら科)

通称 おおてまり
九州・四国地方に多い 観賞用
丈3mぐらい 花は白色
梅田にて撮影 写真クラブ 福浦 勲

日曜在宅医

五月十七日 上沖洲

嶋田医院 舟野 〇二〇九

五月二十四日

黒田医院(駅通り) 〇二〇八

五月三十一日

西岡医院(清源寺) 〇二〇二

六月七日

長谷川医院(清源寺) 〇三二一

原則として午前九時から午後五時まで。緊急患者のみで往診はいたします。

主な行事

◎住民検診(十九日)

五月十七日

町文化協会総会

(中央公民館)

五月十九日

地域海洋センター

海洋スポーツ研修会

(長洲海洋センター)

五月二十四日

職場対抗ソフトボール大会

(総合グラウンド他)

五月二十九日

(長洲地区児童館)



町を公害から守り、良好な環境を保全するには、個々の公害発生源に対する排出規制の強化だけでなく、公害立地の規制など土地利用の適正化を図り、更に下水道、緩衝緑地、廃棄物処理施設（焼却場）など公害防止に役立つ公共施設を充実する。つまり環境保全のためには、諸施策を多面的な角度から総合的に実施しなければなりません。皆さんは、「環境基準」という言葉をご存知ですか……

環境基準とは「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準、即ち大気・水・静けさなどをどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのか、その目標」を定めたのが環境基準です。

この環境基準を維持し、また達成するための一つの施策として、工場等のいわゆる酸化物、排水あるいは騒音等の規制

自分達の郷土を美しく、よい環境を守るには、自分達はどういうことをしたらよいのでしょうか。これは皆さんで考えなければならぬ問題です。環境週間の目標である、よりよい環境を求めて、私達にできることは何でしょうか……一人ひとりが身の廻りのできることから始めることが大切だと思います。

例えば、お近くの川や海を見て下さい。浦川・栗切川・宮崎川あるいは行末川、皆さんの思い出多い川や海でしょう。そこには、家庭のゴミや空かなどを捨ててはいけません。自分だけなら、「少しぐらい捨てても」とお考えの人はお

大麻・けし撲滅運動

4月20日～6月30日

長洲町・熊本県衛生部



大麻及びけしに係る事犯の発生は、関係機関の努力にもかかわらず依然としてあとを絶たない現状にあります。これは、大麻・けしに対する知識が欠如していることです。

この運動を通じ、不正栽培及び自生大麻・けしを全面的に撲滅するために行うものです。皆さま方のご協力をお願いします。

れないでしようか。

また、大切な川や海をゴミで捨てるのと同じで、一人ひとりがいないでしようか。

車から無造作に空カンを捨てて、その後どうなるのか考えているのでしょうか。

いつだったか、中学生のグループが嘉永川に入って、一生懸命捨てられたゴミを拾っていたのは本当に感激しました。

心なく環境を汚している人もいれば、汗を流して環境を美しくしている人もいます。

くしている人もいます。

このような、ほんの身近なことを見直し、一人ひとりが自然に対する、あたたかい思いやりと、それをこわしたり汚したりしないための心がけが必要だと思っています。

私達の自然を大切にすることが子供達に受け継がれ、美しい自然と環境を守る力、となるのではないでしようか。

福祉課

美しい自然と環境を守ろう

環境週間 六月五日～十一日

◇「環境週間」とは、環境問題の重要性を認識して、◇

◇一人ひとりが環境に対し、いかなる責任と義務を有◇

◇するかを考え、将来に向けて環境を保全し、住みよ◇

◇い地域社会をつくるために設けられたものです。◇

町の環境問題への姿勢

人々は、産業がなければ生活できません。

そこで、地域に適した産業を、環境破壊を生じないような方法で発展させるような開発が望まれます。

町を公害から守り、良好な環境を保全するには、個々の公害発生源に対する排出規制の強化だけでなく、公害立地の規制など土地利用の適正化を図り、更に下水道、緩衝緑地、廃棄物処理施設（焼却場）など公害防止に役立つ公共施設を充実する。つまり環境保全のためには、諸施策を多面的な角度から総合的に実施しなければなりません。皆さんは、「環境基準」という言葉をご存知ですか……

町民の皆さんへ

自分達の郷土を美しく、よい環境を守るには、自分達はどういうことをしたらよいのでしょうか。これは皆さんで考えなければならぬ問題です。環境週間の目標である、よりよい環境を求めて、私達にできることは何でしょうか……

一人ひとりが身の廻りのできることから始めることが大切だと思います。

例えば、お近くの川や海を見て下さい。浦川・栗切川・宮崎川あるいは行末川、皆さんの思い出多い川や海でしょう。そこには、家庭のゴミや空かなどを捨ててはいけません。自分だけなら、「少しぐらい捨てても」とお考えの人はお

昭和五十六年度

長洲町教育努力目標

決まる

教育委員会

- ☆ 一、戦後の科学技術の発達と経済の高度成長による社会に適応して、町民、各団体、父母を一元とした家庭教育、学校教育、社会教育が一体となり、物心両面にわたり、町ぐるみの教育的風土の醸成を図る。
- ☆ 二、教師及び教育関係職員は、教育公務員としての使命観に基づき実践により、町民、父母の信頼に応える。
- ☆ 三、郷土の歴史、文化財等についての理解を深め、ひとりひとりの自発的な郷土愛の総合成果をめざして、郷土愛、愛国心のかん養に努める。

学校教育

努力点

- 一、態勢の強化
1. 教育委員会と学校の連携の一層の緊密化と学校間相互の協調を図る。
2. 学校教育と家庭教育の一環性を重視し、PTA活動を助長して、協力を強める。
- 二、学校経営の独自性の尊重
校区の地域性、学校の伝統を尊重し、経営の特色を助長する。
- 三、指導力の強化
1. 改訂指導要領の研究理解を中心とし、校内研究、個
2. 各種研究会への参加を推奨し、教職員の研修の機会と場の設定に配慮する。特に、夏休み期間等の休業時の活用を配慮する。
3. 読解力、基礎学力の充実に留意する。
- 四、児童生徒の健全育成への努力
1. 小、中学校生活指導連絡会を中軸として、各関係機関団体と連携を密にし、児童生徒の非行化防止について、指導の個別化と具体化に努める。
2. 児童生徒の健康な身体とたくましい精神力の育成を通して、その健全育成に努める。
3. 学校給食における献立の改善や安全加工と衛生的処置に留意する。
- 五、同和教育の充実
町同和教育推進協議会の活動を強化し、同和教育事業への積極的な取り組みを通して、その推進を図る。
- 六、教育環境の整備
1. 人的環境
校長を中心とした人間的相互信頼関係による協力態勢と秩序ある学校運営に努める。

社会教育

努力点

- 一、社会教育基盤の整備充実
1. 指導体制の充実を図る。
2. 社会教育関係団体を育成強化し、団体相互の連絡協調を図る。
3. 文化活動を促進し、住民の融和と交流による新しいふるさとづくりの推進を図る。
- 二、学習機会の拡充と促進
1. 青少年教育の充実強化
2. 家庭教育の充実強化
3. 成人教育の推進
- 三、公民館活動の振興
1. 公民館相互の連絡調整を円滑にし、公民館活動の効果をあげる。
2. 地区公民館の自主的な学習活動を育成助長し、住民の教養を高め生甲斐の探求をはかる。
3. 自主グループの育成を拡充し、住民の学習意欲の促進を図る。
- 四、健康で明るい地域づくり、家庭づくりのため、スポーツ活動の生活化実現を図り、組織を結集、推進に努める。
1. 「町民みなスポーツ」運動の推進
2. スポーツ施設設備の充実
3. スポーツクラブの育成



2. 物的環境
1. 校地、校舎の整備は、町の財政事情を配慮しながら、将来への展望にたって拡充に努める。
2. 教育機器の効率率の向上と教員備品の近代化に努力する。
3. 地域の皆様調査をして、町史編纂を推進する。
- 四、公民館活動の振興
1. 公民館相互の連絡調整を円滑にし、公民館活動の効果をあげる。
2. 地区公民館の自主的な学習活動を育成助長し、住民の教養を高め生甲斐の探求をはかる。
3. 自主グループの育成を拡充し、住民の学習意欲の促進を図る。
- 四、公民館活動の振興
1. 公民館相互の連絡調整を円滑にし、公民館活動の効果をあげる。
2. 地区公民館の自主的な学習活動を育成助長し、住民の教養を高め生甲斐の探求をはかる。
3. 自主グループの育成を拡充し、住民の学習意欲の促進を図る。

日本脳炎

予防接種

今年の夏も、むし暑い夜と共に、間違いなく蚊がやって来ます。

蚊の食う程にも思わぬ

蚊の臍(すね)

蚊のなくような声

蚊の涙等々……

極めて微少なもののたえです
が蚊と云ってもあなどれません。
ソウデス、日本脳炎のことを
いいたいのです。

昨年は本町では患者発生を
みませんでした、その前年まで
続けて発生をみています。

少ないと云われた昨年でも県
下では十一名の患者発生です。
その中の九名が五十才以上の
年令でした。

日本脳炎は他の伝染病に比べ
て致命率が高く、また、その後
遺症が重篤であり、不安の著
しい疾病です。

そこで、本年も次の日程で、
一般町民の方々を対象に日本脳
炎の予防接種を実施します。

あなたも接種してください。
◎初回接種の人(はじめての人)

一週間程度の間隔で2回接
種してください。

◎追加接種の人

(昨年2回接種をした人)

この実施期間中に一回接種
してください。

▼日程

六月二日(火) 長洲児童館

六月三日(水) 清源寺公民館

六月四日(木) 向野集会所

六月五日(金) 梅田公民館

六月十五日(火) 長洲児童館

六月十六日(水) 清源寺公民館

六月十八日(木) 向野集会所
六月十九日(金) 梅田公民館
なお各会場とも受付時間は
午後一時三〇分～
午後二時三〇分

◎接種料金

一回につき三五〇円

※ なお、当日は体温を測定し
会場には印鑑をご持参くださ
い。

みずから進んで予防接種をう
け、みずからの健康はみずから
守るということに徹して下さい
ようお願いします。

予防接種の危険性をまったく
感じない不感型の人も、効果を
正しく信じようとしないう信型
の人も受けて下さい。

犬も家族の一員です

もれ分登録

狂犬病予防法の規定で、犬の
登録は(年一回)、予防注射は
(年二回、春、秋)を受けなけ
ればならないことになっていま
す。

春四月に「登録」を実施いた
しましたが、まだ未登録の犬が
見つけられます。
そこで、次の日程で犬の登録
予防注射を実施しますので、手
続きされるよう、お願いします。

◎対象犬
生後九一年以上
◎料 金(三、一〇〇円)

海洋クラブ員募集

◎募集人員

五〇名

◎資格

小学校四年生以下高校生ま
での男女いずれも可。
(四七七)へ。

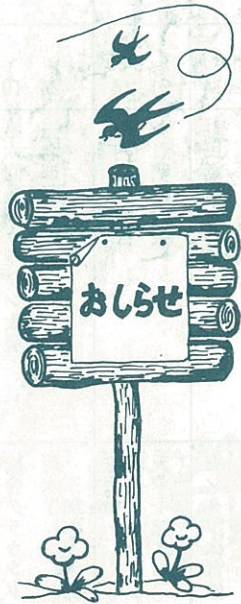
◎募集ノ切

五月三十一日

なお、海洋クラブ員募集につ
いての詳しいことは海洋センタ
ー

◎主な活動内容

B & G長洲海洋センターでは、
海洋クラブ員を次の要領で募集
します。海洋クラブ員になり、
強い元気な体をつくりましょう。
▼カヌー・カッター・ヨット
などの海洋スポーツ
▼その他レクリエーション



登録料 二、〇〇〇円

注射料 八〇〇円

済票交付 三〇〇円

◎登録の日時と場所

五月二十五日(月)

▽清源寺公民館

午前九時半～十一時半

▽向野集会所

午後一時半～三時

五月二十六日(火)

▽坂井動物病院

午前九時半～十一時半

長洲児童館

午後一時半～三時